

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第44期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 ヒラキ株式会社

【英訳名】 HIRAKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 伊原 英二

【本店の所在の場所】 神戸市須磨区中島町三丁目2番6号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項ありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項ありません。

【最寄りの連絡場所】 神戸市西区岩岡町野中字福吉556

【電話番号】 (078)967-4601

【事務連絡者氏名】 取締役 現業支援本部長 姫尾 房 寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第2四半期 連結累計期間	第44期 第2四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	8,266,522	8,021,067	15,932,164
経常利益 (千円)	330,260	490,456	481,438
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	222,062	332,168	323,545
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	176,553	292,469	314,285
純資産 (千円)	6,504,591	6,837,340	6,593,579
総資産 (千円)	17,811,915	17,782,624	16,644,765
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	45.59	68.20	66.42
自己資本比率 (%)	36.5	38.4	39.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	292,301	870,002	658,886
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	131,160	1,785,238	238,731
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	887,415	782,530	459,411
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,248,790	2,505,287	2,638,582

回次	第43期 第2四半期 連結会計期間	第44期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.19	8.20

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け経済・社会活動が大きく制限される中、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退等極めて厳しい状況で推移しました。また、緊急事態宣言の解除後、徐々に持ち直しの動きが見られるものの引き続き感染拡大の懸念が残る中、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

当社グループは、2020年4月7日に日本政府による緊急事態宣言が発出されたことにより、店舗販売事業におきましては、営業時間の短縮ならびに専門店の一部で休業を余儀なくされましたが、生活インフラの一翼を担うべく感染予防策を講じながら営業を続けてまいりました。一方、通信販売事業におきましては、一部の商品に入荷の遅延が発生する等少なからず影響を受けることとなりましたが、通常営業を行うことができました。

このような状況の下、当期は第二次中期経営計画の最終年度にあたり、「良質な商品を早く安くお客様にお届けする～価格から価値へ～」を年度方針として、「他にはない 他ではできない それがヒラキです。」をスローガンに、お客様の生活維持における必需品を安定的に提供することで、生活インフラの一翼としての使命を果たしてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における連結売上高は、80億21百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は5億7百万円（前年同期比60.7%増）、経常利益は4億90百万円（前年同期比48.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億32百万円（前年同期比49.6%増）となりました。

当社グループの報告セグメントの当第2四半期連結累計期間における業績は、次のとおりであります。

（通信販売事業）

通信販売事業におきましては、新型コロナウイルス禍の外出自粛の中、巣ごもり需要に対応すべく受注をけん引する訴求力ある靴・衣料の販売促進商品等を投入した他、SNS施策等が功を奏し、関東を中心に新規顧客獲得増加につながり、7月までの受注は衣料・インテリア・雑貨商品を主体に前年同期比2桁増の伸長を果たしました。しかしながら、夏本番の8月は、夏物商材が第1四半期の販売増加に伴い在庫薄となり受注が伸び悩みました。また、バン格拉デシュ国内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、衣料を主体に秋冬商材の入荷遅延が発生したことに加え、9月中旬までの猛暑および前年の消費税増税前の駆け込み需要の剥落等により秋冬商材の受注に苦戦いたしました。

この結果、売上高は43億18百万円（前年同期比3.2%増）となりました。利益面は、増収および前年同期並みの売上総利益率の確保により、セグメント利益は5億81百万円（前年同期比36.2%増）となりました。

（店舗販売事業）

店舗販売事業におきましては、自社オリジナル商品の拡販をベースにブランドスニーカーの特価販売を軸とした靴の販売強化および青果大市の定期開催、地場野菜農家との連携など地域密着型運営による集客拡大に取り組んでまいりました。また、「気軽にいつでも安く」をコンセプトに自社オリジナル商品をメインとした靴専門店舗を、2020年2月の「イズミヤ淡路店」をはじめとして4店舗の新規出店を行い、概ね計画通りの滑り出しで推移しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、緊急事態宣言が発出された4月より消費者の行動

自粛が顕著に表れ、生活必需品である食品は概ね堅調に推移しましたが、靴・衣料とりわけ靴についてはテレワークの浸透等による外出機会減少の影響を大きく受け、前年同期を大幅に下回る結果となりました。加えて、前年の消費税増税前の駆け込み需要の剥落により、とりわけ9月の売上確保に苦戦いたしました。

この結果、売上高は35億42百万円（前年同期比8.5%減）となりました。利益面は、値引き販売の抑制等による売上総利益率の上昇およびチラシの効率的配布による広告宣伝費を主とした販管費の削減により、セグメント利益は1億5百万円（前年同期比37.9%増）となりました。

（卸販売事業）

卸販売事業におきましては、小規模店舗向けの「大卸し」はECサイトが順調に稼働し前年同期並みの売上を確保したものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、主力取引先向け販売が低迷した結果、売上高は1億59百万円（前年同期比23.0%減）、セグメント利益は2百万円（前年同期比80.9%減）となりました。

（2）財政状態の状況

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ11億46百万円増加し、117億26百万円となりました。これは、現金及び預金が15億67百万円増加し、受取手形及び売掛金が2億62百万円、商品が1億18百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ8百万円減少し、60億55百万円となりました。これは、有形固定資産が32百万円、無形固定資産が21百万円減少し、投資その他の資産が46百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ11億37百万円増加し、177億82百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ87百万円増加し、43億61百万円となりました。これは、未払法人税等が1億59百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ8億6百万円増加し、65億83百万円となりました。これは、長期借入金が8億円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ8億94百万円増加し、109億45百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億43百万円増加し、68億37百万円となりました。これは、利益剰余金が2億83百万円増加したこと等によるものであります。自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.2ポイント低下し、38.4%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ1億33百万円減少し、25億5百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各活動によるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、8億70百万円（前年同四半期は2億92百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益4億90百万円の計上、減価償却費1億42百万円の計上、売上債権の減少額2億62百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、17億85百万円（前年同四半期は1億31百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出23億円、定期預金の払戻による収入6億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、7億82百万円(前年同四半期は8億87百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れによる収入21億円、長期借入金の返済による支出12億51百万円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,920,000
計	17,920,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,155,600	5,155,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	5,155,600	5,155,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		5,155		450,452		170,358

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社マヤハ	神戸市須磨区高倉台7丁目1番5号	752	15.43
ヒラキ従業員持株会	神戸市西区岩岡町野中字福吉556	270	5.55
神戸信用金庫	神戸市中央区浪花町61番地	251	5.15
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	211	4.33
平木 和代	神戸市垂水区	195	4.01
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	184	3.77
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	100	2.05
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	96	1.97
梅木 孝雄	兵庫県明石市	89	1.83
兵庫県信用農業協同組合連合会	神戸市中央区海岸通1番地	80	1.64
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	80	1.64
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	80	1.64
計	-	2,389	49.06

(注) 上記のほか当社所有の自己株式284千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 284,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,868,900	48,689	
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	5,155,600		
総株主の議決権		48,689	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒラキ株式会社	神戸市須磨区中島町 三丁目2番6号	284,700		284,700	5.52
計		284,700		284,700	5.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)および当第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第7条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,075,282	7,642,587
受取手形及び売掛金	1,071,795	808,832
商品	3,239,545	3,121,534
未着商品	70,571	117,782
貯蔵品	13,493	12,587
その他	124,021	33,915
貸倒引当金	14,109	10,385
流動資産合計	10,580,600	11,726,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,448,932	2,438,957
土地	3,157,566	3,157,566
その他(純額)	155,121	132,545
有形固定資産合計	5,761,620	5,729,069
無形固定資産	90,182	68,236
投資その他の資産	212,362	258,464
固定資産合計	6,064,165	6,055,770
資産合計	16,644,765	17,782,624
負債の部		
流動負債		
買掛金	863,975	841,010
1年内返済予定の長期借入金	2,216,583	2,264,794
未払法人税等	35,053	194,713
賞与引当金	120,919	129,413
役員賞与引当金		6,500
ポイント引当金	31,819	28,644
その他	1,006,009	896,762
流動負債合計	4,274,359	4,361,838
固定負債		
長期借入金	5,511,818	6,312,330
退職給付に係る負債	162,116	168,472
資産除去債務	33,836	34,142
その他	69,056	68,499
固定負債合計	5,776,826	6,583,444
負債合計	10,051,186	10,945,283

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,452	450,452
資本剰余金	1,148,990	1,148,990
利益剰余金	5,100,368	5,383,827
自己株式	151,144	151,144
株主資本合計	6,548,665	6,832,124
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,046	9,072
繰延ヘッジ損益	37,996	3,557
為替換算調整勘定	17,964	17,846
その他の包括利益累計額合計	44,914	5,215
純資産合計	6,593,579	6,837,340
負債純資産合計	16,644,765	17,782,624

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	8,266,522	8,021,067
売上原価	4,547,205	4,303,752
売上総利益	3,719,317	3,717,315
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	1,062,082	941,426
貸倒引当金繰入額	8,211	2,813
ポイント引当金繰入額	24,981	9,592
給料手当及び賞与	831,697	838,273
賞与引当金繰入額	128,529	129,413
その他	1,348,350	1,288,695
販売費及び一般管理費合計	3,403,852	3,210,214
営業利益	315,464	507,101
営業外収益		
受取利息	3,062	2,224
受取配当金	1,708	835
受取補償金	11,325	5,334
その他	36,383	12,075
営業外収益合計	52,480	20,470
営業外費用		
支払利息	36,139	17,488
為替差損	59	12,012
その他	1,485	7,614
営業外費用合計	37,684	37,115
経常利益	330,260	490,456
税金等調整前四半期純利益	330,260	490,456
法人税、住民税及び事業税	104,894	175,102
法人税等調整額	3,304	16,814
法人税等合計	108,198	158,288
四半期純利益	222,062	332,168
親会社株主に帰属する四半期純利益	222,062	332,168

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	222,062	332,168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,835	1,973
繰延ヘッジ損益	39,548	41,554
為替換算調整勘定	124	117
その他の包括利益合計	45,508	39,698
四半期包括利益	176,553	292,469
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	176,553	292,469
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	330,260	490,456
減価償却費	147,281	142,185
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,053	3,723
賞与引当金の増減額(は減少)	10,625	8,493
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,500	6,500
ポイント引当金の増減額(は減少)	92	3,174
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,630	6,356
環境対策引当金の増減額(は減少)	9,436	-
受取利息及び受取配当金	4,771	3,060
支払利息	36,139	17,488
為替差損益(は益)	2,894	0
売上債権の増減額(は増加)	1,556	262,623
棚卸資産の増減額(は増加)	28,794	71,603
仕入債務の増減額(は減少)	110,392	21,850
その他	18,637	80,332
小計	399,016	893,566
利息及び配当金の受取額	5,645	3,576
利息の支払額	36,258	17,742
法人税等の支払額	76,101	9,397
営業活動によるキャッシュ・フロー	292,301	870,002
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400,600	2,300,600
定期預金の払戻による収入	300,000	600,000
有形固定資産の取得による支出	29,890	76,658
有形固定資産の売却による収入	-	27
無形固定資産の取得による支出	-	223
投資有価証券の取得による支出	300	299
その他	369	7,484
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,160	1,785,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,250,000	2,100,000
長期借入金の返済による支出	1,286,635	1,251,277
配当金の支払額	48,690	48,776
その他	27,258	17,415
財務活動によるキャッシュ・フロー	887,415	782,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,659	589
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,044,897	133,295
現金及び現金同等物の期首残高	2,203,893	2,638,582
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,248,790	1 2,505,287

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結累計期間等に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	7,184,890千円	7,642,587千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	3,936,100千円	5,137,300千円
現金及び現金同等物	3,248,790千円	2,505,287千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,708	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会	普通株式	48,708	10.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,708	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	48,708	10.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	通信販売事業	店舗販売事業	卸販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,186,414	3,872,532	207,575	8,266,522		8,266,522
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	4,186,414	3,872,532	207,575	8,266,522		8,266,522
セグメント利益	426,870	76,217	14,482	517,571	202,106	315,464

(注) 1 セグメント利益の調整額 202,106千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に現業支援本部等管理部門に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	通信販売事業	店舗販売事業	卸販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,318,941	3,542,365	159,761	8,021,067		8,021,067
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	4,318,941	3,542,365	159,761	8,021,067		8,021,067
セグメント利益	581,533	105,067	2,768	689,369	182,268	507,101

(注) 1 セグメント利益の調整額 182,268千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に現業支援本部等管理部門に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	45円59銭	68円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	222,062	332,168
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	222,062	332,168
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,870	4,870

(注) 滞在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第44期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	48,708千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2020年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

ヒラキ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒラキ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒラキ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。